

～シームレスな医師養成に向けた共用試験の公的化といわゆる Student Doctor の法的位置づけについて～報告書案についての意見

日本赤十字社医療センター 木戸道子

医学生が公的化された共用試験により質を保証され、法的に位置付けられた資格を得て臨床実習に参加できることになれば、これまでの見学中心の実習と比べ、求められる学習目標により到達しやすくなる効果が期待されるため、今回の報告書案の内容に賛成いたします。

○医師として医療行為を行う際には、患者さんやその家族、医療スタッフ等との適切なコミュニケーション能力が求められます。医学生がそれを習得するには、実際の患者さんを対象とする医療現場での臨床実習が不可欠と考えます。

○「3 共用試験の公的化といわゆる Student Doctor が法的に位置づけられることの影響」の章には、(2) 医学生(医師)個人への影響が挙げられていますが、医学生が診療チームの一員として実習に主体的に参加することで、目の前の患者さんを診断、治療するためにはどのように学べばよいのかがわかり、知識を有機的に体系づけて学習することができます。また、日常診療ではさまざまな場面で、医療倫理や医療安全に関わる問題に遭遇しますが、臨床実習の場面で指導医と一緒に考えながら実地での対応を学ぶことは聴講とともに大切な教育と考えます。

○医療手技を見ているだけの場合と少しでも手を動かし参加することで学習効果は格段に違います。やってみたら自分にもできそう、面白い、と外科系診療科に進む医学生が増えれば、報告書案にあるように「診療科偏在是正に対する効果」も期待できるのではないのでしょうか。

○法整備を進める一方、現在のように2週間程度の短期間のローテーション形式の臨床実習ではなく、もう少し長期に地域の患者さんと関われるようカリキュラムの工夫も求められます。地域住民とのコミュニケーションを通じ、将来地域医療を志望する医学生も増えたと考えられます。

○チームの一員として指導医とともに医師の仕事を包括的に学習することで、業務の流れや把握すべきポイントが理解できます。医療行為を細切れの場面だけ見学しても、診療の全体におけるその行為の位置付けはわかりにくいものです。研修医となった後も、医師の行う業務の手順やコミュニケーションの取り方にある程度習熟していれば、より少ない時間で効率的に業務が遂行できます。したがって、報告書案にあるような「臨床研修医の労働時間を短縮することや、より質の高い臨床研修の実施に資する可能性がある」という記載は妥当と考えます。